

# 生活困窮者自立促進支援モデル事業の概要

## 1. 事業の目的

- 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者支援の制度化に寄与することを目的とする。

## 2. 実施主体

- 都道府県、指定都市、中核市、又は市区町村(町村部は福祉事務所を設置している場合に限る。)

## 3. 事業の概要

### (1) 自立相談支援モデル事業【必須事業】

→ 生活困窮者の課題の把握、支援計画を踏まえた包括的な支援、地域のネットワークづくり等を実施

### (2) 就労準備支援モデル事業

→ 一般就労に向けた生活習慣の確立、社会参加能力の形成、就労体験などの支援を実施

### (3) 「就労訓練事業(いわゆる「中間的就労」)の推進」モデル事業

→ 支援付きの就労機会を提供する就労訓練事業を行う事業者の育成支援を実施

### (4) 家計相談支援モデル事業

→ 家計収支全体の改善のため、家計管理に関する指導、貸付けのあっせん等の支援を実施

### (5) 貧困の連鎖の防止のための学習支援その他地域の実情に応じた生活困窮者の自立の促進に資する事業

## 4. 平成25年度予算

- 3,008,000千円(積算上は概ね各都道府県ごとに1箇所程度で実施)

※ 執行単価は以下を目安

人口30万人超を対象地域とする場合:6,000万円

人口30万人以下を対象地域とする場合:4,000万円